

添付書類(□)

略 歴 書 登録申請者
管理建築士

〔記入注意〕

- 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 2 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 3 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

氏 名	印		生年 月日	
建 築 士 の 資 格	一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>	登 録 番 号	登録を受けた都 道府県名（二級 建築士又は木造 建築士の場合）	
学 歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名	卒 業 ・ 終 了 ・ 中 退 の 別	
職 歴	期 間 年月～年月	勤 務 先	地 位 ・ 職 名	

添付書類(ハ)

誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

登録申請者の氏名又は名称.....印
(署名)

石川県指定事務所登録機関
一般社団法人石川県建築士事務所協会会長殿

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 5 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 6 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの）
- 7 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（第八号において「暴力団員等」という。）
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（4に該当する者を除く。）

〔記入注意〕

- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 3から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

装 備 申 告 書

建築士事務所名 ()

	新規登録 の場合	装備 状況	登録更新 の場合	装備 状況	左記以外に必要と 認められる装備	装備 状況
1 事務所等	①建築士事務所標識掲示 スペース		①建築士事務所標識の掲示		①専用事務室、床面積 約 () m ²	
	②設計業務等のスペース		②設計業務等のスペース			
			③建築士事務所登録通知の 保存			
2 器具等	①電話・ファックス		①同左 (台)		①写真機 (台) ②測量器具 (トランシット、 レベル、平板、テープ) ③複写機	
	②事務机		②同左 (脚)			
	③製図台及び付属器具		③同左 (台)			
	④確認申請作成プログラム		④同左			
	⑤CAD ソフト		⑤同左			
	⑥設計図書保存庫、契約書等 保存庫、本棚、その他 ()		⑥同左			
3 書類等	①建築関係法令書 (建築基準法、建築士法、 都市計画法、消防法、ハー トビル法等)		①同左 (条例と細則は特定 行政庁別に 県、金沢市、 七尾市、小松市、白山市、 加賀市、能美市)		①同左 (集録版) ②構造計算基準・同解説 ③建築設計資料関係図書 ④建築関係 J I S 要覧 ⑤積算関係資料 (物価、歩掛) ⑥主要業務地地図 (1/2000~1/5000) ⑦主要業務地の住宅地図	
	②工事標準仕様書・同解説 (建築、管、電気)		②同左			
	③主要業務地の都市計画図		③同左 (区域)			
	④業務報酬基準表		④同左			
4 記録等	①業務記録台帳		①同左 (記入保存)		①工事写真帳	
	②設計図書保存台帳		②同左 (記入保存) 原図 (保存)			
	③設計・監理業務委託書		③同左 (保存)			
	④設計・監理業務範囲リスト		④同左 (保存)			
	⑤設計・監理打合せ会議録		⑤同左 (保存)			
	⑥設計条件調査書		⑥同左 (保存)			
	⑦工事監理事項記録書		⑦同左 (記入保存)			
	⑧工事監理報告書		⑧同左 (保存)			
	⑨業務報告書		⑨同左 (保存)			
5 閲覧に供する 書類	①建築士事務所の概要	*	①同左			
	②建築士事務所の業務の実績	*	②同左			
	③所属建築士名簿	*	③同左			
	④所属建築士の業務の実績	*	④同左			
6 その他						

注 1 装備されている場合は装備状況欄に○印を付してください。

2 *印は業務開始後準備してください。

建築士事務所の写真

建築士事務所名 ()

事務所建物の全景

写真貼付欄

(サービス版)

事務所内部

(内部形態が確認できるもので、製図機器等が写っているもの。)

写真貼付欄

(サービス版)

※裏面へつづく

事務所入口付近 (法定標識が解読できるもの)

写 真 貼 付 欄

(サービス版)

※ 新規登録の場合は不要